

引っ越しの手続きはお早めに

●転出届

転出予定日の14日前から市民課、西支所市民・年金係、加 佐分室で受け付け。郵送での届け出もできます。

●転入届

転入の日から14日以内に前住所の市区町村役場が発行す る転出証明書を持って市民課か西支所市民・年金係、加佐分 室に届け出を。郵送での届け出はできません。

いずれも本人確認のため、運転免許証などの身分証明書 が必要。本人が窓口に来ることができない場合、代理人に よる届け出ができます(委任状と代理人の身分証明書が必 要)。マイナンバーカード、通知カードを持っている人は持 参を。

●その他の届け出

国民健康保険や福祉医療、水道の使用開始・休止などの手 続きが必要な場合があります。下表窓口で手続き・相談を。

手続きの内容		受付窓口
転出・転入の届け出		市民課(☎66·1001) 西支所市民·年金係(☎77·2252) 加佐分室(☎83·0014)
国民年金		障害福祉・国民年金課 (☎ 66 · 1004) 西支所市民·年金係 (☎ 77 · 2257)
国民健康保険		保険医療課(☎ 66·1003) 西支所保健福祉係(☎ 77·2263)
後期高齢者医療、 福祉医療(老人・障害者・ ひとり親家庭・子育て 支援)		保険医療課(☎ 66·1075) 西支所保健福祉係(☎ 77·2263)
介護保険		高齢者支援課(☎ 66·1013) 西支所保健福祉係(☎ 77·2253)
障害者 手帳	18 歳以上	障害福祉・国民年金課(☎66·1033、FAX 62·7957) 西支所保健福祉係(☎77·2253、FAX77· 1800)
	18 歳未満	子ども支援課 (☎ 66 · 1094、FAX 62 · 7957) 西支所保健福祉係 (☎ 77 · 2253、FAX 77 · 1800)
児童手当、 (特別) 児童扶養手当		子ども支援課 (☎ 66 · 1094) 西支所保健福祉係 (☎ 77 · 2253)
ごみの収集		生活環境課(☎66・1005)
し尿の収集、 犬の登録変更		生活環境課(☎ 66 · 1064)
上下水道の使用 開始・休止		お客様サービス課お客様係・東(☎ 62・ 1632)、西(☎ 75・2259)
バイク(125cc 以下) の登録変更		税務課(☎66·1026) 西支所税務·納税係(☎77·2256)
小・中学校の転校		学校教育課(☎ 66·1072)

※転出・転入手続きの情報は市ホームページに も掲載(右コードからアクセス可)



休日の納付相談などを実施

【日時】3月15日、5月17日の日曜日、9時~17時 【場所】市役所本館 1 階(西口から入場可)

【内容】 《納付相談…国民健康保険料、後期高齢者医療保険 料、介護保険料、利用者負担額(保育料) 令ペイジーによる口 座振替登録受け付け…キャッシュカードを持参ください (納付相談の費目のほか市税も登録可)

- ◇国民健康保険喪失届の受け付け
- ▶納付相談は、債権管理課(☎66・1007)、国民健康保険の脱 退手続きは、保険医療課(☎66・1003)へ。

国民健康保険の被保険者証を更新

現在の国民健康保険証の有効期限は3月31日火まで。新 しい国民健康保険証を3月中旬~下旬に世帯主あてに送付 します。新しい国民健康保険証は表面加工が施されたもの に変わり、これまでの透明なカバーケースはなくなります。 4月1日外からは、新しい国民健康保険証を医療機関に提示 してください。

●国民健康保険証が届いたら

住所、氏名などの記載内容や加入者全員の国民健康保険証 があるか確認を。裏面に添付の注意事項が記載されている シールを国民健康保険証の裏面下部に貼り付けてください。

●届け出が必要な場合

次に該当する人

- ◇就職や社会保険の被扶養者になるなど、ほかの健康保険 に加入した人…社会保険証(コピー可)を持参。
- ◇修学のために住民票を異動し、転出する人…在学証明書 か学生証(コピー可)など、在学がわかるものを持参。
- ◈社会福祉施設入所のため住民票を異動し、転出する人… 入所証明書など、入所していることがわかるものを持参。
- ※届出の際は上記の書類の他に、国民健康保険証、認印、世 帯主と対象者のマイナンバーのわかるもの、届出人の本 人確認ができるもの(免許証等)を持参してください。
- ▶詳しくは、保険医療課(☎66・1003)か西支所保健福祉係 (**☎** 77•2263)∧。

放課後児童クラブ 市民税非課税世帯などに補助

●対象世帯と補助額

- ◇生活保護世帯、中国残留邦人などを支援する法律の適用 を受ける世帯…令和元年度利用額の全額
- ◇令和元度市民税非課税世帯…令和元年度利用額の2分の1 ※いずれもおやつ代や保険料などは除く

●申請方法

申請書(利用者には案内済み)に必要書類を添えて3月2 日月~13日盆に、子ども支援課か西支所保健福祉係へ持参。 ▶詳しくは、子ども支援課(☎66・1008)へ。

3月14日から鉄道ダイヤ改正

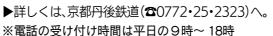
●JRのダイヤ改正

3月14日出に実施されるダイヤ改正の内容はJRおでかけ ネットで確認を。右コードからアクセス可。

▶詳しくは、JR西日本お客様センター(☎ 0570.00.2486) \(\cdot \).

●京都丹後鉄道のダイヤ改正

3月14日出に実施されるダイヤ改正の内容 は、京都丹後鉄道ホームページで確認を。右コー ドからアクセス可。



軽自動車・バイクの廃車・名義変更届は3月末までに

令和2年度の軽自動車税(種別割)は、今年4月1日の所 有者に 1 年分の税額がかかります。また、月割による還付制 度がないため4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをし ても1年分の年税額が課税されます。軽自動車・バイクの所 有状況に異動があった人は、3月末までに届け出を。

▶詳しくは、税務課(☎66・1026)へ。

舞鶴市共生型MaaS実証実験運営協議会が設立

2月26日に、オムロンソーシアルソリューションズ㈱と日本交 通㈱をはじめ、関係団体などと、meemo実証実験実施に向けた 運営協議会を設置しました。

今後、協議会を中心に、4月から開始する実証実験に向けて引 き続き準備を進めます。

※ meemoとは公共交通と住民同士の支え合いによる新たな地域 交通サービス。タクシーや路線バス、住民ドライバーの送迎を組 み合わせ、最適な移動手段やルート検索ができるほか、住民ドラ イバーによる送迎の手配が可能。現在住民ドライバーを募集中。 2~3分に関連記事。

▶詳しくは、企画政策課(☎66・1042)へ。

トイレを使わなくなる時は清掃を

家屋の解体や引っ越し、水洗化工事などで汲み取り式ト イレや浄化槽を使わなくなる場合、最終汲み取り・浄化槽清 掃が必要です。また、作業完了時には「最終汲み取り・浄化槽 清掃届出書しの提出が必要です。依頼は、下表の各担当地区 のし尿収集業者へ。

業者名	担当地区
舞鶴厚生㈱ ☎62·1484	東地区(寺川以西を除く)、西地区(清美が丘、南上安、 ト安東町、JR舞鶴線以北のト安)
舞鶴保健興業(有) ☎75:1506	東地区(寺川以西)、中地区(全域)、西地区(吉原、匂崎)
株アクア 全75・2185	西地区(上記2社以外の区域)、加佐地区(全域)

▶詳しくは、生活環境課(☎ 66·1064)へ。

ふるさと発見館(郷土資料館)の休館日変わる

ふるさと発見館(郷土資料館)の休館日は、これまで毎月 第3水曜日でしたが、4月1日から田辺城資料館に合わせ て毎週月曜日(祝日の場合は翌々日)と祝日の翌日に変更し ます。ご理解をお願いします。

※年末年始(12月29日~1月3日)の休館日に変更はあり ません。

《文化振興課》

西駅交流センターの行政サービスコーナーを閉鎖

西駅交流センター内にある行政サービスコーナーを3月 31日をもって閉鎖します。同コーナーで行っていた印鑑登 録証明書や戸籍記録事項および戸籍謄抄本、住民票の写し などの証明書などの交付は、市役所、西支所、加佐分室のほ か各公民館(東・西公民館を除く)の窓口で交付しています ので、ご利用ください。

《地域づくり支援課》

ごみ分別ルールブックを作成

令和2年度版「舞鶴市ごみ分別ルールブック」を作成しま した(A4判、32ページ)。

ごみの分別方法・処分方法や不燃ごみの収集日程、ごみ収 集カレンダーなどを中心に掲載しています。

3月25日州の新聞折り込みでお届けします(希望者には 無料で郵送。広報まいづるを郵送でお届けしている人には 4月号と一緒に郵送)。生活環境課や西支所総務係、加佐分 室などでも同日から配布。

▶詳しくは、生活環境課(☎ 66·1005)へ。

JMU舞鶴事業所に関する 特別相談窓口を設置しました

JMU(ジャパンマリンユナイテッド)舞鶴事業 所の商船部門撤退発表を受け、従業員の皆さんと 関連する事業所向けの相談窓口を設置。

【受付時間】8時30分~17時15分(土•日曜日、 祝日を除く市役所開庁日)

【場所】市役所本館(產業創造·雇用促進課内、 **☎** 66 ⋅ 1021)

員などからの各種相談(再就職、生活についてな ど)

◇関連事業所などからの相談

※相談内容は、担当部署や関係機関と連携して支 援します

●JMU舞鶴事業所対策連絡会議を開催しました 関係機関が連携して支援をするための対策連絡会 議を2月12日に開催。今後も随時開催する予定です。

市の人口と世帯数

15

● 人口 79,869人 (-48人) 世帯 34,550世帯 (+4世帯)

男 39,854人 (-19人) 女 40,015人 (-29人) ※令和2年2月1日現在の推計人口。()内は前月比

2020 広報まいづる 3月号